

保護者、生徒の皆様

臨時休業期間中の健康観察について

日頃から本校教育活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。3月2日から
の臨時休業に伴い、お子様の健康状況の把握について御協力お願いいたします。

1 1日水曜日の登校日に健康観察表を配付しますので、保護者の皆様のご協力をお願い
いたします。また、何か異常があった場合は、速やかに学校へ連絡をお願いいたします。
生徒の皆さんは、毎日健康チェックを行い、配付された健康観察表に記入してください。
休業明け、登校する際必要となる場合がありますので、忘れずに行ってください。

記

- 1 休業中は、不要不急外出を避けて自宅で過ごし、規則正しい生活を送るよう心掛けて
下さい。
- 2 毎朝夕に体温を計り、体調に変化がないか確認して、学校から配付された健康観察表
に記録してください。
- 3 特に、定められた登校日は必ず体温を計り、発熱等の症状がある場合は登校を控えて
ください。
- 4 次の症状がある場合は、県の相談窓口（最寄りの保健所）へ連絡してください。
 - ① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
 - ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- 5 上記4の結果、感染が疑われる、もしくは感染が確認された場合は、学校までへご連
絡ください。

（参考）

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホーム
ページ）https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- ・新型コロナウイルス感染症の対応について（内閣官房ホームページ）
http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- ・新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html